平成 24 年７月 31 日

各　　位

上場会社名　株式会社プレステージ・インターナショナル
代表者名　　代表取締役　玉上 進一
（ＪＡＳＤＡＱ・コード４２９０）
問合せ先
役職・氏名　経営企画室長　中山 克哉

TEL　(03) 5213－0826
E-mail　ir@prestigein.com

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年５月 28 日開催の取締役会において、平成 24 年６月 26 日開催の第 26 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１. 定款変更の目的

①当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図り事業の多様化に対応するため、現行定款第２条につきまして事業目的を追加するものであります。
②平成 23 年 10 月１日より単元株制度を採用したことに伴い、単元未満株式について行使できる権利を明確にするため、所要の規定を第８条として新設し、現行定款第８条以下を各１条ずつ繰り下げるものであります。

２. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線は変更部分を示します）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総則	第１章　総則
（目的）	（目的）
第２条	第２条
（１）～（８）　条文省略	（１）～（８）　　現行どおり
（９）前記各号に付帯関連する一切の業務	（９）損害保険代理業
（新設）	（１０）生命保険募集業務
（新設）	（１１）前記各号に付帯関連する一切の業務
第２章　株式	第２章　株式
（新設）	（単元未満株式の権利制限）
	第８条　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
	（１）会社法第１８９条第２項各号に掲げる権利
	（２）取得請求権付株式の取得を請求する権利
	（３）募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
	第９条～第５０条　現行どおり
第８条～第４９条　条文省略	

3. 日程

定款変更のための株主総会　　平成 24 年６月 26 日（火曜日）
定款変更の効力発生日　　平成 24 年６月 26 日（火曜日）

以上